

# 令和5年度第9回原町区地域協議会

## 会議録

① 開催日 令和6年1月25日(木)

② 場所 市役所本庁舎2階 正庁

③ 会議時間 開始 午後13時20分  
終了 午後16時50分

④ 出席委員(8人)

会長 平間 勝成	副会長 本間 健一	委員 奥村 健郎
委員 前田 一男	委員 半谷 眞知子	委員 波田野 真由美
委員 伏見 順栄	委員 鈴木 洋一	

⑤ 欠席委員(7人)

委員 村上 勇一	委員 志賀 ゆかり	委員 田中 章広
委員 貝塚 大暉	委員 小野 幸枝	委員 後藤 悦宏
委員 藤原 ヒロ子		

⑥ 説明のため出席した者の氏名

こども家庭課こども政策担当課長	原田 美津子
こども家庭課子育て支援拠点整備推進担当係長	渡部 貴光
こども家庭課こども企画係長	鈴木 仁美
スポーツ推進課長	戸浪 誠
スポーツ推進課係長	佐藤 和身
スポーツ推進課主事	佐藤 渉
健康づくり課長	相良 毅
健康づくり課課長補佐兼健康推進係長	花井 愛理菜
健康づくり課課長補佐兼健康支援係長	渡邊 幸以
危機管理課長	藤原 央行
危機管理課防災係長	中野 直良
危機管理課防災係主査	星 慶一
長寿福祉課長	稲村 和史
長寿福祉課介護予防担当係長	大石 美和
長寿福祉課介護保険係長	高橋 一美
長寿福祉課長寿福祉係長	板倉 由美子
長寿福祉課課長補佐兼地域包括ケアシステム推進係長	相澤 広到
市民課長	佐藤 弥生
市民課総合相談担当係長	馬場 千津子
公有財産管理課長兼新庁舎建設担当課長	大井 真澄
公有財産管理課兼新庁舎建設技術担当課長	西 章仁
公有財産管理課新庁舎建設推進係長	山田 涼

⑦ 出席した事務局職員  
庄司 一弘 高野 良 北原 圭子

⑧ 担当書記  
北原 圭子

⑨ 本日の会議に付した案件

(1) 諮問事項

①南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画の策定について

(2) 報告事項

①南相馬市B&G海洋センター条例等の廃止について

②南相馬市国民健康保険第3期保健事業計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

③南相馬市地域防災計画の修正（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

④南相馬市高齢者総合計画（第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画）の策定に係るパブリックコメント手続の実施について

⑤ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

⑥新庁舎建設基本設計に係る市民説明について

⑩ 会議録署名人  
委員 奥村 健郎 委員 半谷 眞知子

1 開会

午後13時20分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様お集まりいただきましたので、定刻前ではありますが、ただいまより令和5年度第9回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

はじめに、原町区地域協議会平間勝成会長からご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

これから議事に入りますが、これ以降は、会長が座長になり会議の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には、奥村委員と半谷委員の2人をお願いします。

## (2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課北原主事を指名します。

## (3) 諮問事項

◇議長

それでは、次第3(3)の諮問事項に入ります。①「南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画の策定について」を議題とします。

### ■原町区地域振興課長

本日、市長及び副市長が別公務のため、また、原町区役所長が緊急の公務が発生しまして、私が代理として諮問を行わせていただきます。

### ■原町区地域振興課長

(諮問書の読み上げ)

◇議長

それでは、ただいまの諮問について担当課から説明をお願いします。

### ■こども家庭課

(説明)

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

### ◎平間会長

24ページの事業計画の建設費の財源について、想定されている財源の構成と事業手法の二点についてご説明いただけないでしょうか。

### ■こども家庭課

一点目の財源についてですが、土地は市の財産です。市有地ですので、新たに取得するものではありません。実は、同様の質問につきましては、パブリックコメントの意見の中でも寄せられておりました。資料1の2、番号9番です。建設費見込額9.9億円の財源の内訳について、鹿島区地域協議会委員からの問いに対してですが、現時点の市の試算では、建設整備に係る費用の4分の3について国の福島再生加速化交付金を見込んでおります。防災関連、避難所機能等を整備するための防災関連の施設整備等につきましては、地方債の緊急防災・減災対策債を見込んでいます。備品購入、例えば施設に配置する机や棚などの備品や一部の遊具等の備品購入費については、県の被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業補助金を見込んでいます。

二点目の事業手法については、資料1の4、計画本編の25ページの表の中に、事例として4つの事業の手法を記載しました。一番左側が従来方式で、それ以外の3つについては、公民連携の手法です。市と一部民間の活力等を活用した手法で、

DB方式、DBO方式、PFI方式等の例示をしています。DB方式については、デザインビルド方式ということで、従来は分離発注していた設計と建設を一括して民間事業者に委ねるものです。DBO方式とは、デザインビルドオペレーションのことです。オペレーションについては、管理ということで設計建設、その後の維持管理運営について全て民間に委ねる手法です。PFI方式については、設計、建設、維持管理そして資金調達まで含めて全面的に民間に委ねる手法を例示しています。現時点でどういった手法を活用していくかは未定ですが国の交付金との関連性や事業の速やかな進捗等を含め、様々な手法について検討していきたいと考えております。

#### ◎平間会長

今の事業手法で、記載の上の方に「地元企業の参画について配慮します。」という文言が入っていますが、民間ということは、市は今までの従来通りの公共ではなく一部民間が入るか全面民間が入ることを想定した方に傾いているのですか。ここに民間が三つで従来方式が一つの事例を出したのは、民間方式に移行すれば地元の事業者の活性化にもなるなど、そういう意図も入っているのでしょうか。

#### ■こども家庭課

資料1の4、25ページに「地元企業の参画について配慮します。」という記載があります。表記の意図としては、例えば、記載のDB方式、DBO方式、PFI方式のような民間の主体で、設計から建設あるいは運営までの手法を採用する際に、どうしても大手の企業でないと実施が難しくなるところがあります。ただ、例えば、市外や県外の手先の企業などが事業受注した際に、建設整備も県外の事業者が全て担うことになると、地元企業の育成や活性化の部分で支障が生じる恐れがあります。このような公民連携の手法をとった場合であっても、受注先については地元の企業を活用するという趣旨で、地元企業の参画について配慮するという表現を入れたものです。現時点で、公民連携の手法も視野に考えておりますが、どの方法で行うかは決定しておりませんので、メリットデメリット等を含めて検討し決定していきたいと考えております。

#### ◎平間会長

もう一つ追加ですが、建設資材の高騰が万博で大問題になっています。民間になるとその辺りが高騰します。公共、市役所だと抑えることも可能で業者を選定できるでしょう。昨今の建設費の高騰を、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

#### ■こども家庭課

建設費の高騰ですが、資料1の4、61ページに建設費見込額参考資料の記載があります。建物を現在想定している規模で整備した場合、木造で9.9億円という見込みを立てております。その試算では、今後の整備までに約1割程度の資材高騰を見込んだ試算としています。昨今、非常に建設資材の高騰という現象が見られますので、これから整備する建設費についても一定の資材の高騰費を見込んで積算をしています。個別具体的な資材の値上がりについては、なかなか相場等を読み切れない部分があるので、他の整備事例や社会情勢等も踏まえて、今後適切に整備費を積算していきたいと考えております。

◇議長

その他ありませんか。

それでは、その他特になければ、只今の説明を受けての、原町区地域協議会の意見をまとめたいと思います。妥当であるとの意見で異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

では、異議なしということですので、答申書を提出したいと思いますので、事務局は、答申書の作成をお願いします。

(答申書写し配布)

◇議長

それでは、答申書の内容について確認をお願いします。只今、お配りした答申の内容について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

異議なしとのことですので、只今、お配りした答申書の内容で答申致します。事務局は、答申書の提出の準備をお願い致します。

◇議長

それでは、本日諮問された「南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画の策定について」を答申致します。

(答申書の読み上げ)

■原町区地域振興課長

ただ今は、会長はじめ委員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見を、参考にさせていただいて、より良い施設となるように努めてまいります。ありがとうございました。

(4) 報告事項

◇議長

それでは、次第3(4)の報告事項①「南相馬市 B&G 海洋センター条例等の廃止について」担当課から説明をお願いします。

■スポーツ推進課

( 説 明 )

◎平間会長

ただ今の説明ですが、少しだけ今後のスケジュールについて補足します。本来は、鹿島区地域協議会で諮問を受けたものを報告するのですが、鹿島区の都合があり、

原町区と小高区が先に報告という形になっています。

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

◎奥村委員

一点だけ確認ですが、この経過概要を見ますと、平成31年に廃止が了承されたもので、議会等でもそうだと思います。今回までに、台風の瓦礫置場になった等ありますが、その関係で日延べになったのか、それとも B&G の方から申し入れがあつて廃止に至る正式手続きになったのか、確認したいと思います。

■スポーツ推進課

平成31年に整備検討委員会で検討された事項の中には、令和3年度に完成いたしました真野川親水サイクリングロードが計画の中に入っており、施設が整備されてからということもあり、期間が伸びた経過があります。併せて今年度、スポーツ推進計画の見直しのなかで、スポーツ施設の整備、改修等計画もあるのですが、これらを踏まえまして、今年度の対応の運びとなっております。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で①「南相馬市 B&G 海洋センター条例等の廃止について」報告事項を終ります。

続きまして、②「南相馬市国民健康保険第3期保健事業計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

■健康づくり課

（ 説 明 ）

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

◎本間副会長

これは、大変ありがたい施策だと思っています。県でも、健康維持のために喫煙や肥満を無くそうという事業をやっていますよね。私もその対象者の一人です。罹病を分析して、精神的にも肉体的にも健康で長生きするというのは、幸福な条件の一つですから大変ありがたいのですが、実際のところ、自分自身となるとなかなかできません。何年も市から通知は来ますが、私もやっていません。県のそういった取り組みには、同調し、3～4キロほど痩せて成功しました。もっと職員が市民と触れ合うため、行政区の総会に出てくるとか、そういった努力をすれば参加率が高くなるのではと思います。

■健康づくり課

貴重なご意見等ありがとうございます。まず、いろいろな健康事業に携わっていただき、健康の大切さを知っていただく、尚且つ、健診し、予防していただくことも大切と考えています。機会を捉えて、専門職の保健師等おりますので、出向き、

ご説明させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 奥村委員

健康診断関係です。コロナで下がった受診率がほぼ、以前に戻りつつあるということですが、今後の計画では目標値を単純に上げていっているように見えます。そうすると、現状38%ぐらいの受診率ですので、現実との差がどんどん開いていくでしょう。また、全国平均、県平均との比較も必要だと思います。その乖離が大きくなれば、達成状況がD(悪化している)やC(横ばい)に当然なっていきます。どのような根拠でこのような目標値にしているのか、特定保健指導も同じような目標値ですが、その辺の考え方を確認したいと思います。

■健康づくり課

健診の受診率や特定保健指導の実施率の目標値の設定の考え方ですが、令和11年度までに60%にするよう国の目標があり、現時点での数値から右肩上がりの目標となっています。委員のご意見のとおり、目標との差が開いていく可能性がありますので、3年後の中間評価の段階で、必要に応じ目標に関しては見直しをしたいと考えています。

◎奥村委員

国の指針に基づくのであれば、それらは、この資料3の3の中にあるのでしょうか。国が音頭を取っているのであれば、それは非常に大事だと思います。市だけで決めている訳ではなく、国民皆で目標に向かうということは、市民としての受け止めが良いと思います。資料3の3の内容をよく見ていませんが、そのことが記載されていて、目標を達成していくことが大切だと思います。もし記入がなければ、市民説明会等の中で、しっかりと説明すべきだと思います。

■健康づくり課

資料3の3の4ページをお開きください。「第一章 計画の概要」で計画の「(1)背景」、の一行目の最後から、すべての健康保険組合が保健事業の実施計画として、保健事業実施計画(データヘルス計画)(以下、データヘルス計画という)を策定し、実施することとしており、この計画を標準化することと、わかりにくいのですが、国から標準化して比べてください、というようなガイドラインが出ています。また、この冊子の中の28ページですが、特定健康診査及び特定保健指導に関する分析で、市、県、人口の同規模自治体、国との比較をしております。国平均は低く、37%が現状です。県としては43%で、令和9年度までに全国として60%を目指すことを、国のガイドラインでうたわれています。その部分について触れずに、60%を目指しますということでしたので、委員からのご意見を取り入れながら、わかりやすく、説明や表記で目標設定のご案内をしたいと思います。

◎奥村委員

健康診断の受診率は、以前から40%を超えない状態が続いているのに、それを60%目指すには、本間副会長からもあったように、通知も含めて市民に知らしめることが大事だと思います。今まで区長会などでの説明は無い気がするのですが、説明の機会をつくり、60%を目指しますとか、皆さん受診してくださいとの担当部署からの声がしっかりと届く活動をお願いしたいと思います。文章一本だけ

では、なかなか市民は行動に移さないので、健診率を上げるために、努力が大事だと思います。

■健康づくり課

貴重なご意見として承りまして、今後の事業、私どもの職員の行動について、検討実施させていただければと存じます。

◎本間副会長

奥村委員に追加ですが、各事業をどの課でやっているのか文書が来ていました。もう一步進んで、例えば、いろいろ分析をしたデータがあるのでしょうか。「あなたは何年もこの健康診断を受けていませんが健康ですか」とか「こういう制度で通知が行っていると思います」と電話で丁寧に受診場所等説明、紹介したらいいと思います。このくらいしたら、相当、健診率が上がるのではないかと、あるいは市民サービスになるのではないかと思います。ただ単に、区長にこういう制度がありますと文書一枚を一年に一度出して終わりでは、なかなか受診率健診率は上がらないと思います。できたら、今一步進んだサービスがあってもいいのかなと思います。

■健康づくり課

お申込みいただいた方であれば、電話連絡先がわかる方もいますが、そもそも申し込みのあり方は、連絡先がわからない方もいるので、手法については、一つの意見としてうけとめ、積極的に受診いただけるように策を練っていきたいと考えます。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で②「南相馬市国民健康保険第3期保健事業計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」報告事項を終ります。

続きまして、③「南相馬市地域防災計画の修正（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

■危機管理課

（ 説 明 ）

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

◎平間会長

今回の能登半島地震で、かなり道路が寸断されて、物資輸送が滞ったり避難に支障をきたしたりしています。全部の資料に目を通していませんが、市内の道路の危険個所とか、これくらいの雨が降ったら危ないぞとか、そういうのはどの辺りに記載されていますか。

■危機管理課

災害の予防計画は、25ページの計画本文です。こちらには災害に強いまちづくりで、都市の防災機能の強化、市街地の整備等があります。26ページ、道路の整備で、「災害時の避難路ネットワークとともに、緊急支援物資の輸送、救急及び消防等の緊急活動に効果を発揮する幹線道路ネットワークを計画的に整備する。」等

の記載がございます。県道、国道、高速道路等の道路は、主に土木課が中心となり、連携しながら進めていく。さらには、今回、能登半島地震では地理的な特性があり、崖地と海の間には土砂崩れ等がありました。こういった時に道路を切り開いて避難物資を輸送したり避難させたりする等必要になってくるのが道路啓開です。道路啓開の計画は、県が中心となって作っておりますので、市は、まず道路の部分については土木課が中心となって、連携をしながら市の避難者の輸送、そして物資の輸送と道路啓開の段取りをしていくという内容です。

#### ◎平間会長

道路の場合、市道、県道、国道と縦割りで、前の台風の時に「ここは県道だから市で手が出せない」等と聞いたことがあるのですが、今回の能登の場合には、緊急性があるので国が肩代わりしてやっていますが、連携とは言葉はいいのですが、管轄が違くと手が出せない等、想定はされていないですか。

#### ■危機管理課

資料の計画本文の106ページの第1節、緊急輸送路の確保、第1次確保路線、第2次確保路線、第3次確保路線といった表現があります。先ほど担当係長が説明しましたように、基本的に今、道路管理者は国道、県道、市道で、国道でも三桁国道は県が管理するという役割があります。この地域防災計画は、市の単独の計画ではなく、この地域にかかわる皆さんの計画で、伝達部分、情報の到達の仕方についての差異は出てくるかと思えます。基本的に、この計画の内容に沿ってそれぞれの所管するところに対応するという大前提になっていきますので、お声をいただいた時に市の担当部署で、すぐにできないところは実際にあると思えます。ただ、そういうところをいかに県や国に、市の災害対策本部が繋いでどう対応するかが大事です。また、今回の能登半島地震の関係でいえば、大規模災害の中で、自衛隊に要請をしながら啓開活動をするということで、いかに倒壊した建物等を排除しながら被災地に進むか等優先的に取り組む内容が、今ほどの緊急輸送路の確保の対応する計画の中身となっています。概要については以上です。

#### ◎平間会長

もう一ついいですか。今回、能登半島地震がありましたので、第1次避難と1.5次避難と2次避難とありますが、南相馬市では1.5次避難の想定はしているのでしょうか。

#### ■危機管理課

一般的には、まず1次避難所として体育館や学習センター等に、安全確保のために身を寄せていただき、そして家がなくなってしまうなど戻れない方は、その避難所で一定程度の生活を仮住まい等で暮していただき、その後仮設住宅とか借り上げ、みなし借り上げ住宅に移っていただきます。市では、既に令和4年3月の福島沖地震、それから令和5年9月の台風13号の時に、避難所から仮設住宅へと2次避難に移行する間に、1.5次避難相当として市の市営住宅等にいち早く入居いただき、より生活しやすく過ごせるよう対策をとっています。まさに、こういったことを段階に応じて、少しずつ避難された方の環境をよくし住みやすくしていくことが、災害関連死を防ぐという観点からも、また被災者の生活の再建のためにも必要と思っておりますので、計画に盛り込みながら対応していきます。

## ◎奥村委員

今月14日に危機管理課にご支援いただき、防災訓練を下太田地区で行いました。石川での地震があったからだとは思いますが、60名を超える参加者でした。その中で、市民の方から避難所の在り方を問われました。東日本大震災の時に、原町第三中学校の避難所に500名以上の方が避難したことがありますが、その後裏山が危険で土砂崩れの恐れがあるということで、原町三中が避難所から外れてしまいました。当時、太田地区を含めて大甕、小高方面からの避難者がいましたが、地元では土砂崩れの可能性は無いと10年以上前からお話させていただいています。地元の間人は、下が岩盤なので状況はわかります。恐らく震災後に、国からの補助で調査をしたと思いますが、その後の見直しは、判断基準や調査も含めて一切なされていないと思います。実際、台風19号の時、指定された太田地区の避難所である陸上競技場の建屋が、大雨で建屋そのものが冠水して避難できなかったという状況もあります。それで2年前に、相馬太田神社が地元避難所となりましたが、東日本大震災の時に石垣が崩れたり、令和3年の地震でコンクリートの鳥居が崩れたりして、最近まで鳥居にギプスをはめていた状況です。地元としては危険な場所だと感じております。そこを指定したという経緯については、原町三中の代替だと思っております。是非、調査や見直しをしていただきたいと思います。原町三中は、一時避難所としては駐車場も含め大変有望な場所ですので、今後こういった計画書を作るうえで、検討してほしいと思います。

## ■危機管理課

避難所については、災害対策基本法で国では噴火、津波、大雨、大規模災害など8種類の自然災害を指定しており、想定される災害に対して、危険度リスクが少ない場所を指定しなければならないとされております。そういった中で、原町三中については、県が指定している土砂災害警戒区域の指定があり、大雨と地震という中では、土砂災害のリスクがあることから外さざるをえませんでした。しかしながら、今ほどいただいた内容を踏まえて、市の指定避難場所、市が指定していない地域の避難所についても、安全性やどんな災害に適しているか等をどんどん見直しながら対応していくことが必要と考えていますので、今後しっかりと検討して対応していきたいと考えています。

## ◎本間副会長

令和元年の台風19号時、横川ダムの放流と大雨で、西町周辺の笹部川、大木戸川、水無川が増水し、その水が堤防すれすれでした。線状降水帯が発生すれば、必ず水害が起こると私は言ってきました。笹部川の水を、どこでどのように大木戸川に放流するのが安全なのか。県と市で協議し改善できないのですか。改善する方向でやっていただきたい。

## ■危機管理課

ありがとうございます。やはりその場所に住んでおられる方のお言葉、非常に重いと考えております。その上で2点に分けてご説明させていただきたいのですが、一つは、まず、笹部川と支流の雨水排水の強化ですね。こういったところは本間委員がおっしゃった通り、まさにその通りでございます。台風13号の被害を受けて、すぐに知事の視察もありましたが市の本部長である市長が、笹部川を含めた雨水の流れについて、利水ダムのキャパシティが足りないので一刻も早い改修の陳情を

しながら、県の工事をもっとスピードアップしてほしいという対応をしているところでは、

もう一点はダムのことです。令和元年の台風の際に、日本全国の水を利用するための利水ダムと言われるダムが満水になって緊急放流をしたため、さらに下流の被害が広がったという反省から、ダムに関しての基準が見直されています。これまでは、県のダムを市が委託を受けているので、一定の水を貯めておかないといけないというルールの中で管理しておりました。その基準が見直されてからは、事前に大雨が降りそうな時は、先に少しずつ水を流して量を減らしておくといった調整放流ができるようになり改善されております。その結果、台風13号の時、横川ダムの下流の太田川についてはそれほど水位が上がりませんでした。その理由としては、事前にダムで調整するため水を少しずつ放水し、いざ雨が降った時に下流に流れないようダムでストックしたという働きが大きかったのも、まさに本間委員のおっしゃるような内容というのを、それぞれの担当部局が共有しながら、県や国にも働きかけて対応することが必要と考えております。

#### ◎本間副会長

能登半島で地震がありました。個人としてどう対応していくかが大事だと思います。西町も今年3月30日に防災訓練を行います、毎年120人ぐらいの参加者がおります。一回の訓練で、いろいろ指導を受けて完璧というわけにはいきませんが、毎年やるということで今年で6年目になります。そして私も阪神淡路大震災では、職務上、三日間現地を歩いて見てきました。何の被害も受けていないのがプレハブでした。災害時には、プレハブは非常に貴重です。それから私の実体験では、井戸水です。私の住宅のところは地下水の流れがよく、検査を受けて飲めるようにしたのを二つ持っています。23年の3月11日の震災の時、多くの皆さんにこの水を供給いたしました。それから困るのがトイレです。山がありますね。山林というのは緊急のトイレに使えるので貴重です。もう一つ、移動式の鍋、薪なども1.5次避難で大いに役に立ちました。どこに誰が山をもっていて井戸水はどこにあるかなど、区長が良く知っています。そういう情報も得るべきではないかと考えます。事前対策として、何が必要かなどを3日間ではこう、一週間では食料はこのようなものが必要でしょうか、被災したらこういうものを食べるので各家庭で食べるものも準備しておきなさい等、私の西町では教育しています。事前対策は大いに啓蒙して、また必要なところは調査しておくべきではないかと思っております。この辺はどうでしょうか。

#### ■危機管理課

危機管理課で令和4年度から、各地域への防災出前講座に力をいれていまして、本間副会長の西町行政区、それから奥村委員の下太田行政区へも行き、住民の方へ「こういうことが大事ですよ。ここだけはまず覚えて帰ってくださいね。」と話しをしています。災害時の備えは、普段から頭の片隅に置いておくということが非常に大事です。コロナの影響でなかなか活動できない行政区も多いのですが、我々も引き続き地域の中に入り、今まで以上にどんどん広げていかなければならない、今まで以上に汗をかいて頑張っていきたいと考えております。合わせて、今ほどご意見いただいた、こういうところが大事だということも、今までの体制では全部が全部、危機管理課が考える風潮がありました。今後は、各部署によって、トイレのことはこの部が担当する、避難所のことはここが中心になって考える、輸送のこ

とについてはここが考えるといった、自分たちの役割分担を役所の災害対策本部の中で取り、その中でそれぞれが情報をしっかり持ち災害対策のために必要なものを、平時から構築し、いざ実行に移していく。そして、修正点があれば区長の方々にいろいろご意見をいただき、改善し、続けていくことが災害対応について100点がない中で、少しでも前に進むためには大事だと考えております。今回の防災計画の見直しも、その一歩です。

#### ■危機管理課

今ほど本間委員から知見体験等を踏まえてお話がございました。本当に大切な内容だと思っております。今の説明に追加したいことは、自分の身は自分で守る、ここは大前提になります。その時にどういった備えをしなければいけないかについては、この計画の中でも明示しております。防災知識の普及啓発については、計画本文の55ページに記載しています。引き続き、防災講話で各行政区を回らせていただき、説明を進めているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎平間会長

今までは一つの課が中心となる考え方が主流だったのですが、これからは一つの課で全部に係るのではなく、市役所の組織力を生かして、全部の課が一丸となって総合力で危機対応に当たる。そして、今おっしゃったように、自分のことは自分でできる範囲でやるというのが、防災の基本かなと思います。これからも市民と市役所が連携してやっていく姿が一番いいのかなと私個人は思います。

#### ◎奥村委員

災害対策本部の在り方ですが、3.11の時は対策本部の中に議会が入りませんでした。市民からの情報を含めて、地域での対応は、議員はそれなりの役割を果たせる位置付けだと思いますが、議長が北海道の方に行ってしまった関係もあるかも知れませんが、その後も議会が入ることはありませんでした。県内の他市町村等では、議員と一緒に市、町の建て直しをやっていました。内容については詳しくは分かりませんが、是非、何らかの形で、対策本部本体そのもののスタート時に入らないとしても、議員は市民に近い立場にいますので、対策本部に入ることを今後検討してほしいと思います。

#### ■危機管理課

奥村委員のご意見の通り受け止めて対応してまいります。

#### ◎本間副会長

阪神淡路大震災では、6400人を超える方が亡くなりました。亡くなったのは圧死が多いです。今回の能登半島地震でも、特に古い木造住宅の一階が潰れて、一階の人が圧死でなくなったケースが多いです。阪神淡路大震災の避難で大きな特徴だったのは、東南アジア系の外国人が非常に多かったということですが、それは日本人と一緒に避難しなかったからです。南相馬市でも外国人が増えていると思うので、そういう事も頭に入れた計画が必要だと思います。現地を歩いて見ると、立派な家の物が、持ち去られ何もない家がたくさんありました。警察官は要所要所にいるのですが、夜中まではいないですから、誰かが盗むことは予想されます。要するに、大災害が起こると警察も消防も市の職員も皆さん被災者だということです。こ

れを現場で、「私たちも被災者なんだ。死ぬかも知れないんだ。」ということの説明して、「自分でしっかり自分の身を守らなくてはならない」ということを強調していただきたいです。これは要望です。

#### ■危機管理課

おっしゃる通り、受け止めて対応します。

#### ◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で③「南相馬市地域防災計画の修正（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」報告事項を終ります。

続きまして、④「南相馬市高齢者総合計画（第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画）の策定に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

#### ■長寿福祉課

（ 説 明 ）

#### ◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

#### ◎平間会長

資料5-2の3ページ、現計画の概要で、本市の認知症サポーター数が少ないとありますが、人材確保のために、募集をかけているとか、何か活動されているのでしょうか。

#### ■長寿福祉課

認知症サポーター数は、国や県と比べて南相馬市は少ない状況です。そのため、認知症サポーター養成講座を開催しており、市民を対象に一般公募を、また、金融業者などにも声掛けをしております。

また、新たに、認知症キッズサポーター養成講座を盛り込み、小・中学生を対象とした若い世代から認知についての理解を進める取り組みを、新たに追記しました。

現在の計画はこれまで3年間行ってきましたが、その間コロナがあり、その影響でなかなか講座が開けず、また開いても講習生が集まりづらかったということがあります。しかし一般市民のみならず、企業の方など広く声掛けをしながら、サポーター数を増やしております。また、令和6年度以降につきましては、小学生には認知症を知ってもらう、中学生にはサポーターの一員になってほしいとのことから、授業の一環としてキッズサポーター養成講座を行っていきたいと考えています。

#### ◎本間副会長

私も86歳ですから、認知症になってもおかしくない年齢です。大体40%が高齢化社会の認知症の割合という数字も出ています。以前にも、区長会か前回の地域協議会で申し上げたと思いますが、高度な認知症にならない方が、犯罪に走ってしまうケースについてです。これは6ページの表にも情報が事細かく書いてありますが、こういう情報をしっかり得て警察機関に情報を共有するという制度があってもいいのでは、ということも申し上げました。現役の時には社会的に地位のある方

が、例えば、警察署長や県の部長などでも、犯罪とはわからずにやってしまうわけですから、一家にとっては大変不名誉なことで、本人も逮捕などになってしまったら生活が大変なことになります。障がい者の名簿など区長にもきますが、民生委員なども認知症の情報を持つようにして、万が一そうってしまった場合は、この人はこういう人だとの認定に基づいて刑にならないような罰金などにならないようなシステムの構築も、今後の高齢化社会になるに従って大事ではないかと思っておりますので、お話しいただければと思います。

#### ■長寿福祉課

本間副会長のおっしゃる通りで、認知症になってしまい自分が何をやっているかわからない、でも、実際それは傍から見ると犯罪だった、ということは大いにあるということを私どもも認識しております。一方で、それを防ぐ手立てがないものかということも考えております。その一つとしまして、地域での見守りという部分が必要なのかなと考えております。もう一つは、事業者である皆様方が、何か行動的におかしいなと思っていただける、この行動は認知症かなというような、気づきのようなものを理解していただくことも重要なことと考えております。これまでも認知症の事業というものは、予防や頭の体操といったことをやってきたのですが、令和6年度からは、それらを踏まえながら、皆さんに認知症ってこういう事なのだ、と知っていただくようなことを進めていきたいと思っております。皆さんは、認知症になると思うのは、物忘れをする、人の顔を覚えられない、怒り出す、など認知症の方の行動パターンをわかっていらっしゃると思うのです。でも、なぜその行動に走っていくのかということころまでは、ご理解いただけないのかなと思っております。そういったことを踏まえた上で、認知症に関して誰しもがなるもの、怖いものではない、隠すほどでもないということを皆さんに分かっていただく機会をつくり、広げていきたいと思っております。その中で、今、本間副会長からございましたことも加えてご説明していきたいと考えております。

#### ◎本間副会長

もう一つ付け加えてよろしいでしょうか。社会的に立派な地位にあった方のご家庭では、認知症になったことをなかなか言わない、隠すそうです。その辺も承知して進めていただきたいと思います。

#### ■長寿福祉課

南相馬市がモデルにしているのが、神奈川県大和市です。人口22万人ですが、認知症に関して、殆どの方が理解されていることがあります。認知症の方も「私は認知症だ。」と堂々と皆さんの前でおっしゃいます。その周りの人も「そうですか。認知症なんですね。」で終わってしまうような関係性です。それが、認知症になった方でも住みやすい環境ではないかと思っております。今、本間副会長がおっしゃったように、この地域に限らず田舎に行けば田舎に行くほど、高度認知症の父親母親を隠したがる傾向が強いというのがあります。認知症になった父親母親がいるから恥ずかしいのではないことを理解していただくためにも、家族も含めながら、認知症に対する周知活動を行っていききたいと思います。

#### ◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で④「南相馬市高齢者総合計画（第10

期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)の策定に係るパブリックコメント手続の実施について」報告事項を終わります。

続きまして、⑤「ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

## ■市民課

( 説 明 )

### ◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

### ◎奥村委員

今回、1月から人権擁護委員に任命されました。これからいろいろ勉強していきます。概要の7ページの、外国人に関する人権があります。私どもの下太田工業団地に相当数の外国人がおり、駅前の南相馬市多文化共生センターSAKURAと県との関係で、一昨年から地域とのコミュニケーションを図る地域共生事業を行っており、今年の新年会も参加していただいた経緯があります。先般の新聞に、外国人に関する記事で県内で8名の方々への避妊の強要というのがあり、大変な問題だと思っています。SAKURAと外国人の方々を支援する体制はどのようになっているのか、今後どのように考えているのかをお聞かせください。

## ■市民課

全体版の67ページに「ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議委員名簿」が載っております。こちらの関係団体の中に、外国人活躍支援・国際交流協会理事がメンバーに入っております。実は、条例を策定する際にも、外国人との関係について意見を伺いたいとの思いから、会議を立ち上げた時からメンバーに入っております。このメンバーから、外国人に対する問題点等を聞き取りしております。外国人に関する人権につきましては、全体版の38ページからございます。「外国人に関する人権」を掲載しておりますが、この中で現状と課題、これからの主な取り組みがあります。こちらの主な事業、関係各課と調整しながら、また、SAKURAと連携を取りながら進めていきたいと思っております。

### ◎本間委員

素案の3ページ「3人権に関する国内情勢」の中で、同和問題とありますが、まだ「部落」という表現は原町区内でも消えていません。こういった表現は、完全差別用語だといわれているわけですから、この辺の指導もしっかりやっていただきたいと思っております。

## ■市民課

はい。ご意見として賜りたいと思っております。

### ◎平間会長

概要版2ページに「第2章南相馬市の現状(1)アンケート調査結果」が、あります。50%を超えているのが一か所で、あと40%とかがありますが、これを担当課としては、どういうふうに捉えていますか。

## ■市民課

こちらのアンケート調査結果ですが、「Q.一人ひとりの人権が尊重されていると思いますか」で「そう思う…19.2%」で低い状況にあると考えています。推進会議の中で、今後どういった活動をしたら最終年度にアンケートを取った時、この低い現状を高く持っていけるか、取り組みを考えております。「Q.人権尊重の理解を深めるために必要な取り組み」と「Q.人権啓発を今後どのように進めていけばいいか」も低い傾向にありますので、計画の中に取り組みとして記載し、推進していく予定でございます。

## ◎鈴木委員

概要版6ページに子どもに関する人権の【主な取組】の3番目の「子どもの貧困やヤングケアラー世帯の実態把握」とありますが、最近、よく新聞等でもヤングケアラーが問題視されています。南相馬市でもヤングケアラーについてどのような取り組みをされているのですか。

## ■市民課

子どもに関する人権については、南相馬市ではこども家庭課がございまして。この課で、要保護児童対策地域協議会を持っております。30ページにありますが、こども家庭課と学校関係として学校教育課等が連携を取り、子どもの虐待やヤングケアラーを把握し、支援に努めている協議会です。市民課としては、そちらと連携を取りながら人権に関する啓発を進めたいと考えております。

## ◎波田野委員

私は幼稚園で働いているのですが、確かに担当職員が、心配されるお子さんの家庭に頻繁にお電話するなど、しっかりやっていただいております。ありがとうございます。

## ◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で⑤「ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」報告事項を終ります。

続きまして、⑥「新庁舎建設基本設計に係る市民説明について」担当課から説明をお願いします。

## ■公有財産管理課

( 説 明 )

## ◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

## ◎奥村委員

今日、防災計画の見直しでパブコメにかけるということで説明がありましたが、防災機能が最上階の4階というところですが、屋上にヘリポート等を設置するのかどうか。また、今、ロボットテストフィールドもですが、様々な場所でドローンをやっています。宅配関係や今回の能登地震でもドローンが活躍しています。ヘリポー

トをやらないにしても、いずれ間違いなく災害時の物資の輸送・移動はドローンが大変有効だと思うので、その辺りが議論されてきたのかをお伺いいたします。

#### ■公有財産管理課

まず、一点目のヘリポートにつきましては、現在、総合病院に設置しておりますので、一定程度の整理がついているものとしております。また、ドローンの活用について他の説明会等でも意見をいただいております、実際にどのような活用ができるのかは、まだ固まっておりますが、南相馬市はロボットの町でもありますので、活用ができるのかについて、考えていきたいと思っております。災害時の物資の移動については、消防署の近くに備蓄倉庫があり、輸送・移動はそこで行われるものと考えております。

#### ◎奥村委員

以前もお話ししましたが、現在の庁舎を壊したときの駐車スペースは、ゆめはつとを含めて400台ということですが、隣に東北電力の敷地があり、ここなら80台から100台くらいの駐車スペースができるかと思えます。東北電力の建物は50年程度経っており、耐震などわからないですが、いずれ移転または同じ場所で建替えるか検討に入ると思われます。また、今の建物にいる人数は10年以上前と比べると、3分の1、4分の1しかいないでしょう。事務関係者は一人もいません。窓口機能も無い形態です。そうですので、いずれ状況により代替地の話もできるようになるのではないかと思います。やはり、最終的に目の前に広い駐車場があれば、災害時にも強くなります。もし、東北電力が現庁舎に移転したとすれば、そちらの駐車場を活用させていただく形もあろうかと思えますので、これで終わりではなく、その後も情報共有化し、良好な関係を取っていただきたいと思います。是非、情報の共有をしていい形にしてほしいと思えます。

#### ■公有財産管理課

東北電力の土地が隣接しているお話は、伺っております。機会を捉えて、アンテナを高くし情報収集していきながら、ご意見をいただいた敷地についても考慮してまいります。

#### ◎平間会長

駐車場の問題ですが、今の庁舎が駐車場になりますよね。非常に入りにくい駐車場になります。今のような間口を使うのであれば、道路が狭いです。コンビニから飯館方面に行く道は、東から来た大型トラックが大きく回り、コンビニの前の標識を壊したこともあり、それを職員は見えていなかったですか。今の道路のままでは、非常に不便で使い勝手の悪い駐車場になると思うのですが、せめて南北の、現庁舎から飯館方面、フレスコキクチ方面に向かう道路の拡張を図る必要があると思えます。現庁舎を駐車場にするとすると使い勝手が悪いので、新庁舎の駐車場に行ったらこちらは使わないとなってしまいます。このように不便なのに、ただ、台数を確保できればいいという考えなのですか。駐車場が交差点付近にあるのは一番だめです。駐車場の構造として何メートルないといけないという交通法の問題もあります。どちらから来ても曲がらないといけない、右折左折の問題があるのに駐車場を設置することについてどのように考えているのですか。

## ■公有財産管理課

現時点では、この旧庁舎は、駐車場ということになっております。今、ご意見をいただいた通り、私どもだけではできないこともあるので、駐車場として使うには、市の土木担当と協議しながら、使い易いように検討していきたいと思っております。

## ◎平間会長

私はこの協議会の視察で山形の米沢市役所を見てきました。一階のワンフロアは、大変良いと思いますが、米沢市役所では一階入口近くに地元の銀行が入っています。山形銀行が入って次に市民課等がありました。ATMではなく金融機関が窓口に入るという考えはなかったのでしょうか。

## ■公有財産管理課

新庁舎の各配置関係についてですが、金融機関については、市民アンケートでATMの要望があり、設置される見込みです。開庁が令和11年度ということで、これからどんどん組織、考え方も変わってくると思います。その中で、実際、何が必要で何を配置するかが決まってくると思います。一般の金融機関を入れるか入れないかについては、相手方とのお話もありますので、そうしたことを協議し決定していきたいと思っております。

## ◎前田委員

建設スケジュールの中でお聞きしたいのですが、おそらく、令和8年度の下半期から9年度いっぱいまで駐車場が使えない状況があると思います。工事をしている間はその状況になりますが、ゆめはっとの駐車場を使用すること等について、手当などの話し合いというのは、していらっしゃるのでしょうか。

## ■公有財産管理課

工事中のゆめはっとの駐車場ですが、確かに、庁舎の建設期間中もゆめはっとは開催、催事は続きます。工事する側として、駐車場が東側と西側に分かれた形になっておりますので、全部の敷地を工事で使うわけではなく、できれば半分ずつ使用できるような計画を進めていきたいと考えております。

もう一点は、まだ現在調整中ですが、どこか広い場所に、ゆめはっとの駐車場を確保した上で、バス等でピストン輸送をするということを考えており、生涯学習課とゆめはっ々と協議中です。

## ◎平間会長

先ほど奥村委員からのお話で、東北電力の敷地を確保でき、ゆめはっとの駐車場も並行してできれば、大変いいと思いますが、そこに踏み込めないのですよね。

## ■公有財産管理課

以前に、奥村委員からもご意見をいただきまして、東北電力にお話しした経緯はございます。事務所、営業的な事務が無くなっているものの、今すぐにこの営業所を手放すとか解体する計画は無いとの回答をいただきました。しかしながら、先ほどおっしゃっていたようにあの場所は魅力的な場所だと思いますので、長いスパンでアンテナを立てて、駐車場にできるようなチャンスがあれば、目指していきたい

と考えているところです。

◎奥村委員

組織が代わり、電力ネットワークとして送電配電が一緒になっています。もともと技術センターが変電所側にありますが、長期的に情報をもらい、東北電力の考え方もあると思うので、今すぐは確かに難しいですが、ある程度の年数を掛け話をするのがいいと思います。いずれ更新もありますから、タイミングよくやれば、何ら問題なく駐車場にできるように、ぜひ、そういうことも情報をいただきながら進めてほしいと思います。

◎本間副会長

前に区長会で、これから高齢化社会の中で安全対策についても申し上げたのですが、ゆめはっとと駐車場を共有した時に、二つの信号を渡って庁舎へ移動するようなところは他にどこにもないです。今、平間会長もおっしゃったように、原町で一番混む交差点です。安全対策等をお聞きしますと、今の状態で使われるのかなと思いますが、極端な話、旧庁舎から新庁舎に行ける地下道を作るとか、あるいは当分の間、陸橋を作るとか、何か安全対策が必要なのではないかと思います。これは要望です。

■公有財産管理課

要望ということで、承ります。ありがとうございました。

◎平間会長

市民ホールを設けたということは、非常に目玉かと思うのですが、どういう催しものが可能かの基準は決まっていないのでしょうか。例えば、小中学校の合唱などの発表会を開いて、市民の皆さんに聴いてもらうとか。市民が誰でも利用できる公的なものという受け取り方でいいですか。

■公有財産管理課

実際の使い方については、当然、検討していかなければならないと思います。一方で、何かの形で間仕切りを設けて簡易的な部屋として使うということも、方々からの案としてありますので、そのような事も含めて実際の使い方等を検討していきたいと思います。

◎平間会長

会議室等を設けたというのも特徴的だと思いますが、すみ分けを図らないといけないと思います。今まで各生涯学習センターや駅前の市民センター等で行っていたものが、市役所の方が駐車場もあって便利だから利用しようと、皆がこちらに集中してしまう恐れがあります。その辺りも含めて基準を明確にしていかなければならないと思うのですが、どうでしょうか。

■公有財産管理課

今ご意見いただいた通りでございます。こちらは運用の部分だと思いますので、どのような使い方があるか、また、使っているのかという決め事を、新庁舎が完成するまでに整備していくことが必要だと考え、検討してまいりたいと思います。

◎本間副会長

小高区鹿島区の機能は、その後、変わるのでしょうか。

■公有財産管理課

今回、新庁舎を整備する目的としまして、基本計画で、分散した庁舎の集約というような表現をしておりました。集約対象としておりますのは、現在の東庁舎西庁舎と北庁舎、水道課が入っております南分庁舎を対象としております。また、現在の本庁から小高に農政課が入っていますが、そうしたところまでが集約対象で一つにまとめるということです。小高区役所及び鹿島区役所の区役所機能を、集約するものではなく、そのまま機能として残すものでございます。

◎半谷委員

農業委員会を南相馬市労働福祉会館で行っています。また、農業委員会の定例総会も北庁舎をお借りして行っているのですが、そちらも集約されて新庁舎の会議室でできるということでしょうか。

■公有財産管理課

農業委員会も集約対象で、新庁舎で業務を行っていただくことを想定しております。一つ補足ですが、今回の新庁舎について、どのくらいの人規模かを基本計画で定めています。新庁舎の開庁時期が令和11年度を目途に進めるということにしております。一方、この基本計画で、どれくらいの人規模で新庁舎を作るのかを策定しており、職員数は減っていきますので、開庁時よりもっと先の職員数、減った先の人規模で基本計画を定めておりました。想定しているのが、令和14年度の職員数を基準に新庁舎を作ることを、基本計画に記載しております。そうすると、令和11年度の開庁当初には、想定している人数全員が入らないということが出てくるかと思えます。最終的には収まり、将来的には全部一つになります、ということも基本計画でうたっています。以上が補足になります。

◎伏見委員

この計画は、だいぶ前になされていますよね。最初の段階と、事業費が全然違うことになっていると思います。当初は、恐らく70億くらいだったと思いますが、それから比較するととんでもない金額ではないですか。それについてもう少し詳しく説明して、「何でもかんでも要望があったら中に入れましょう」ではなくて、必要外は入れる必要はないし、削り取っておくところは削り取らないと、金ばかりがかかり大変な事になります。当時でしたら、1ドル100円くらいかな。今150円近くになっているので、資材の高騰がすごい状況になっているわけです。きちっとした計画を立てないと頓挫してしまうかもしれません。私としては、そういったところをもう少し精査していただきたいと思えます。

■公有財産管理課

こちらの新庁舎建設基本計画の中では、総事業費ということで71億円として記載されています。現在、基本設計を進めておまして、今、建てたらいくらになるのかという総事業費を算出するというのも、基本設計の業務でございます。この基本設計を取りまとめた段階で総事業費がいくらになるのかが出てきます。伏見委員のご意見にもありましたように、要望として全部入れると膨らむばかりですので、

ある程度の取捨選択が必要になってまいります。必要な機能を精査した上で全体的な費用縮減を図りつつ、基本設計で最終的にどれくらいの額になるのか、というところを算出していくというものです。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で報告事項を終ります。  
次に、「次第4 その他」に移ります。

#### 4 その他

◇議長

その他に（1）次回の開催日程について事務局からお願いします。

事務局

2月5日（月）に臨時で午後1時30分から開催予定である。  
また、2月の定例協議会は2月26日（月）午後1時30分から予定である。

◇議長

その他なければ、以上で終わります。

#### 5 閉会

午後16時50分終了

■原町区地域振興係長

以上をもちまして、第9回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

平岡 勝成

会議録署名人

奥村 健郎

会議録署名人

半谷 真知子